商工会議所簿記検定試験出題区分表の改定について

平成25年2月7日日本商工会議所

1. 基本的な考え方

日本商工会議所では、簿記検定試験の出題の基礎的な指針として、「商工会議所簿記検定試験出題区分表」(以下「区分表」と略す)を昭和34年9月に制定以来、会計諸基準の設定・改訂および関係法令の制定・改正等を踏まえ、「区分表」の改定を行ってきましたが、この度も企業会計を取り巻く環境の変化に的確に対応するとともに、近年の出題実績等を踏まえ、改めて「区分表」等を見直し、出題項目の一部修正または追加を行いました。

なお、「工業簿記・原価計算」および「許容勘定科目表」につきましては、改定事項はありません。

今回改定の「区分表」については、平成25年4月1日から適用(平成25年6月9日施行の第134回簿記検定試験から適用)することとします。

2. 改定事項

「商業簿記・会計学」

出題項目	改定内容	趣旨
第二 諸取引の処理	ウ. 貸付、借入、差入、	「金融商品会計に関する実務
2. 売買目的有価証	預り、保管 を1級に	指針」の規定によれば、有価証
券	移行した。	券の貸借は、金融商品会計上、
		貸し手、借り手とも注記事項と
		されており、財務諸表の注記は
		第三の11で1級の範囲とさ
		れていることとの整合性を図
		るため、1級での出題が適当で
		あると判断した。
第二	営業外支払(受取)手	固定資産の購入など主たる営
5. 手形	形を2級の範囲とす	業取引以外の取引での手形取
ア. 振出、受入、引受、	るものの、「※」印を	引うち簡易なものは2級の範
取立、支払	付した。	囲に含めることにした。
同上	1級に電子記録債	実務対応報告第27号「電子記
	権・電子記録債務を	録債権に係る会計処理及び表

	追加した。	示についての実務上の取扱い」
		が平成21年に公表されたが、
		近年電子債権の利用が実務に
		おいて普及しているため、この
		たび出題範囲に加えることと
		した。
第二	2級の保証債務の計	保証債務の取崩も出題範囲に
5. 手形	上に「・取崩」を追加	含まれていることを明示した。
イ. 裏書譲渡、割引	した。	
第二	2級の範囲とする代	ア〜オ以外の引当金も簡易な
6.引当金	わりに、「※」印を付	ものであれば2級で出題する
カ. その他の引当金	した。	ことが第三 3決算整理との
		整合性を図るため、適当である
		と判断された。
第二	3級の範囲に「貸倒損	償却債権取立益は、許容勘定科
21. 収益と費用	失・償却債権取立益」	目表において、「前期損益修正
	を追加	 損 をB欄で認める余地がなく
		なったと判断して削除された
		が、「金融商品会計に関する実
		務指針」では営業外収益として
		計上することも認められるた
		め、出題の可能性自体がなくな
		ったわけではないことを示し
		た。また、貸倒損失についても、
		従来から出題実績があるため、
		今般出題範囲として明示する
		こととした。
第六 連結会計	1 紹介紹用に泊加1	<u> </u>
	1級の範囲に追加し	「退職給付に関する会計基準」
9. 個別財務諸表の	た。	が公表されたこと等に伴い、連
修正(退職給付会計		結貸借対照表と個別財務諸表
など)		とで取扱いと異なる論点が出
		現しており、今後このような取
		扱いが増加することが予想さ
		れるため、出題範囲として明示
		した。